## 個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	こども発達センターきらきら業務ファイル	
行政機関等の名称	都城市長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 (課室等)の名称		
個人情報ファイルの利用目的	相談、発達検査、診察等の内容記録	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4生年月日、5世帯構成、6利用中の園名 7その他の利用機関名、8出産時の様子、9成長発達の様子、10既往歴、11健診時の記録、12相談・発達検査・診察等の内容記録	
記録範囲	出生届、健診記録	
記録情報の収集方法	健診記録、本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名称)都城市総務部総務課	
	(所在地)〒885-8555 宮崎県都城市姫城町6街区21号	
停止及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等		
個人情報ファイルの種別	<ul><li>□ 法第60条第2項第1号</li><li>(電算処理ファイル)</li><li>政令第21条第7項に該当するファイル</li><li>□ 有 ☑ 無</li></ul>	☑ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備    考		

個人情報ファイルに記録される本人の数が、1,000人以上で ☑ ある □ ない